

東かがわ市告示第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により指定した指定納付受託者より、同条第 3 項の規定による届出があったため、同条第 4 項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和 6 年 1 月 4 日

東かがわ市長 上村 一郎

記

1 指定納付受託者の名称

株式会社トラストバンク

2 指定納付受託者の住所又は事務所の所在地

変更前 東京都渋谷区渋谷二丁目 24 番 12 号

変更後 東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号

3 指定納付受託者に指定した日

令和 5 年 4 月 1 日

4 指定納付受託者に納付させることができる歳入の種類

ふるさと納税寄附金

5 指定納付受託者に指定した期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで